

仕 様 別 紙

1頁

件 名	市民会館受変電設備修繕
概 要	1. 修繕概要 市民会館の高圧受変電設備のコンデンサ等に、微量のPCB（ポリ塩化ビフェニル）含有が否定できないため、これを取り換えるもの。また、取り外したコンデンサ等から封入されている絶縁油を適量採取してPCB含有調査を実施する。 2. 修繕場所 日野市神明 1－1 2－1 日野市民会館 3. 修繕期間 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 1 3 日 4. 修繕内容 既設機器撤去工 高圧進相コンデンサ 6.6kv 三相 79.8kVA 3 台 高圧リアクトル 6.6kv 4.5kVA 3 台 高圧用放電コイル 1000KVar 3 台 上記機器取付工 仮設工 1 式 PCB含有調査工 PCB含有調査 1 5 検体（トランス 6 台含む） ※発生材処分、試験調整及びその他諸経費を含む 5. その他 (1) 受注者は、契約後直ちに市担当者と修繕内容、修繕日などについて打合せを行うこと。 (2) 業務の実施に当たっては安全確保を最優先とし、特に取り外し機器の取り扱いには十分注意をすること。PCBの含有が否定できない段階では、取り外し機器は現場から持ち出さずに保管箱に入れて残置とすること。 (3) 取り外した機器から絶縁油を適量採取し、PCB濃度を測定してPCB汚染の有無を判別すること。資料の採取にあつては、容器に検体番号を付すなどして、資料の混同を防止すること。十分な補修を行い、確実に漏洩を防止すること。 (4) 採取した試料は密閉容器に封入し、分析検査機関に送付するものとする。採取した試料は、低濃度の場合、分析検査機関にて処理される。高濃度の場合、返還されるため、市で適切に保管する。 (5) 分析の結果、PCBを含有し、その濃度が基準値を超えていることが判明した絶縁油を使用している機器には、その旨を表記したシールなどを貼付し漏洩など起こさない処置をした上で、市と協議をして適切に保管できるようにすること。 なお、PCBが含まれていないことが判明した機器については、受注者において処分すること。 (6) 機器の取替は、停電作業を伴うため、各施設の管理者、電気主任技術者等とも十分協議、調整を行うこと。 (7) 修繕による発生材は、受注者の責任において適切に処分すること。 (8) 設計趣旨上、機能上必要とされるものについては仕様書に記載がなくとも施工すること。 (9) 特記なき仕様は「東京都建築工事標準仕様書」「東京都電気設備工事標準仕様書」「東京都機械設備工事標準仕様書」の最新版によること。

仕 様 別 紙

2頁

件 名	市民会館受変電設備修繕
概要	(10) 使用材料は事前に、カタログ・見本等を市担当職員に提出し承諾を得なければならない。 (11) 現場での作業については、作業進捗状況を市担当職員へ適宜報告すること。 (12) 契約後、速やかに現場を十分調査し、市担当職員及び施設管理者と作業工程、作業内容、作業時間等について詳細な打合せを行なうこと。 (13) 受注者は、施設利用者、職員、通行者、近隣住民への安全対策を十分に行い、事故発生防止に努めなければならない。 また、車両の搬出入については事前にルートの確認を行い、誘導員を配置の上で作業を行うこと。 (14) 修繕期間中、騒音・振動等に十分注意すること。 (15) 臭気等の発生の恐れがある作業を施工する場合は事前に報告し、極力運営の支障にならないよう配慮すること。 (16) 作業の実施に際し、必要な機器・消耗品は受注者負担とする。 また、やむを得ず既存の配管や設備等を移動・撤去する場合は市担当職員及び施設管理者と協議の上受注者負担にてそれを行い、作業後は速やかに原形復旧するものとする。 (17) 修繕関係者（下請負の作業員も含む）は施設内への不審者の侵入と間違えられることのないよう、腕章等を必ず着用すること。 (18) 既存部分の撤去については、騒音・ほこり等の発生を極力防止すると共に、飛散のおそれのある箇所については、十分な養生を行うこと。 (19) 発生材の処理にあたっては、関係法令を遵守し、受注者の責任において適正に行うこと。 (20) 当該建築物、付近の道路・敷地・工作物・建築物等を汚損・破損させた場合は、受注者の責任において修繕完了期日までに原形復旧するものとする。 (21) 修繕に使用する資機材・材料・車両は、敷地内であっても所定の位置以外に放置及び駐車はしないこと。 (22) 仕様書等において判明し難い箇所、施工時に生じた疑義は、必ず市担当職員と協議するものとする。 (23) 法令に基づく届出は、受注者の責任において適正に行うこと。 (24) 作業中に不測の事態が発生した場合は、的確に処理するとともに、遅滞なく担当者に連絡する事。 (25) 産業廃棄物は適切に処分を行い、必要に応じてマニフェストの写しを提出する事。 7. 提出書類 (1) 着手届 (2) 工程表 (3) 修繕写真（修繕前、中、後） (4) 濃度分析結果報告書類 (5) 完了届 (6) その他、市担当者の指示するもの

